



島根県「新事業展開支援事業補助金」のご案内

島根県では、原油価格・物価高騰・人件費上昇等の影響を受けている飲食・商業・サービス業・建設業等を営む中小企業者等を対象とした「新事業展開支援事業補助金」を実施しています。自社にとって新たな取り組み（新規事業、新商品・新サービスの展開）に必要な設備および関連備品の導入費用、施設の改修費用に対し、最大400万円の補助が受けられる制度です。※特別枠あり



今回新たに対象となりました

過去(令和4年度～令和7年度)に本補助金を活用した事業者も改めて申請が可能です

対象者

原油価格・物価高騰・人件費上昇等の影響を受けている島根県内に主たる事業所を有する飲食・商業・サービス業・建設業等を現に営む事業者

補助対象事業

- ①自社にとって新たな取組(新規事業、新商品・新サービスの展開)
- ②3年以内に①の設備投資による年間売上が当該投資額以上となる取組

補助対象経費

補助対象事業(上記)に必要な設備および関連備品の導入費用、施設の改修費用
(例)新商品・新サービスの開発または提供に必要な機器設備や店舗改修工事など

■ 補助対象事業者

原油価格・物価高騰・人件費上昇等の影響を受けている島根県内に主たる事業所を有する飲食・商業・サービス業・建設業等を現に営む事業者が対象です。

■ 補助額・補助率

補助率：対象経費の1/2以内（コロナ関連融資の残高有2/3以内）

補助額：下限40万円～上限400万円

■ 公募期間

公募期間

令和8年4月20日(月)

▶▶▶▶▶ 9月30日(水)

第1回締切

5/29 金

第2回締切

7/31 金

第3回締切

9/30 水

※応募状況により変更する場合があります。



公式 HP

最新の
公募要領を
必ずご確認
ください。

■ 補助対象期間

交付決定日以降に発注し、令和9年2月1日(月)までに完了・実績報告された事業が対象です。

■ 申請方法・お問合せ 公式サイト <https://shoko-shimane.or.jp/2026/04/20/3286/>

邑南町商工会（電話番号は、会報誌のこのページ右上に記載しております。）

令和 8 年度通常総代会を開催しました

令和 8 年度邑南町商工会通常総代会が 5 月 26 日（火）に、出羽公民館で開催されました。

福井会長の挨拶に続き、邑南町役場より大屋町長と、邑南町議会の山中議員からご祝辞を頂戴しました。また本総代会の出席者は本人出席 23 名、委任状出席 23 名で計 46 名となり、総代総数の過半数を満たしたので事務局から大会の成立を報告しました。



（福井会長の挨拶）



（議長：宮口技研（羽須美） 宮口文夫さん）

議長選出は、執行部から羽須美地区の宮口技研の宮口文夫さんを提案し承認後、議事進行を務めていただき、以下の議案について審議した結果、全て承認いただきました。

〈総代会提出議案〉

- 第 1 号議案：令和 7 年度事業報告書及び収支決算書、貸借対照表並びに財産目録承認の件（監査報告）
- 第 2 号議案：令和 8 年度事業計画書（案）並びに収支予算書（案）承認の件
- 第 3 号議案：令和 8 年度更正予算の理事会一任の件
- 第 4 号議案：令和 8 年度借入金最高限度額等の決定の件
- 第 5 号議案：定款・運営規約の一部改正承認の件の件

第 5 号議案：県女性連役員任期変更に伴う部役員任期の変更の件

県女性連は組織活性化と負担軽減を目的に役員任期を、令和 9 年度の改選から 3 年から 2 年に変更されます。それに伴い、邑南町商工会運営規約の女性部役員任期を 3 年から 2 年に変更いたしました。※青年部役員は以前より 2 年となっております。

令和 8 年度邑南町商工会事務局の体制について

本 所

（事務局長） 前田 真司
（経営指導員） 虫谷 博慎
（経営指導員） 黒田 翔子
（経営支援員） 山本 美恵子
（経営支援員） 杉本 百合子
（経営支援員） 難波 佑理江

瑞穂支所

（経営指導員） 三宅 善之
（経営支援員） 島津 明子
（経営支援員） 井野下奈美

《おおなん相談所》
（嘱託職員） 大前 要

羽須美支所

（経営指導員） 三宅 善之
【兼務】
（経営支援員） 井野下奈美
【兼務】

宜しくお願いします！

名称が指導職員から経営支援員に変わりました



『新規会員のご紹介』

(令和8年3月26日～令和8年4月24日)

(企業名)氏名	業種等	地区	備考
LUMINEA 坂山静香	美容	矢上	新規開業
株式会社 建築大工野田 代表取締役 野田秀文	建築業	鱒淵	法人成り
株式会社 貫里自動車商会 代表取締役 貫里卓也	自動車修理販売	高見	法人成り
ぶどう屋 T's fam 辻聡志	葡萄生産	日貫	新規加入

『会員の脱退・変更について』

(令和8年3月26日～令和8年4月24日)

(企業名)氏名	業種等	地区	備考
大旗電工 大旗一彦	電気工事業	八色石	自己都合
有限会社 白川建設 代表取締役 徳田秀嗣	建設業	日貫	代表者変更
しまねおおなんチーズ工房 石橋悦子	食品製造業	市木	事業譲渡
貫里自動車商会 貫里卓也	自動車修理販売業	高見	法人成り
建築大工野田 野田秀文	建築業	鱒淵	法人成り
大矢商事 大矢安三	運送業	上田所	廃業
松川酒店 佐々木利子	小売業	矢上	廃業
山本商店 山本秀之	小売業	矢上	自己都合
株式会社 楽屋 代表取締役 有田隆史	福祉介護	井原	代表者変更
有限会社 瑞穂林業 代表取締役 日高辰司	林業	鱒淵	代表者変更
島根中央信用金庫石見支店 支店長 澤井智樹	金融業	矢上	代表者変更

6月10日 商工会の日

1960年のこの日、商工会法（商工会組織等に関する法律）が施行されました。



6月10日(水) 9:00~17:00 邑南町商工会(本所・瑞穂支所・羽須美支所)へ

【※邑南町商工会 羽須美支所は9:00~13:00】

来られた方へ、日頃の感謝の気持ちを込めて

先着で、さくらカード200ポイント・花の種をプレゼントします。(無くなり次第終了)



 お得に買い物！「さくらカード 50 倍キャンペーン」開催 

物価高騰対策として、町民の暮らしを応援します！

2026年

おおなん さくらカード

ポイント

50 キャン
倍 ペーン!



期間中 加盟店での
買い物に対するポイントを
50倍付与します。

50倍ポイントは、令和8年10月30日@に一括付与となります。
キャンペーン中5万円分の買い物で

付与上限 1人 12,500ポイント
(12,500円分)

※今回は特別加盟店制度はありません

期間中は町内の非加盟店での買い物も対象!レシート
申請用紙の提出で買い物額をポイント換算し50倍の
ポイントをさくらカードへ付与します。

店舗名・利用日時・支払額が
はっきりわかるレシートを
申請用紙に貼り付けて提出
して下さい。

スマホでも
ご利用できます!

下記のQRコードからアプリをダ
ウンロードして、会員登録後、
スマホでもご利用ができます。



アプリ登録には、ポイントカード
が必要です。ポイントカードは、
邑南町商工会または各加盟店
で申請しはみください。



おおなんカード
公式ホームページ

レシート申請用紙の提出締切は令和8年10月5日@までです。
レシート申請用紙提出先:邑南町商工会(本所・瑞穂支所・羽須美支所)、邑南町役場

キャンペーン
対象外

・出資や債務の支払い・切手、官製はがき、印紙の購入・商品券、ビール券、酒券、図書券、プリペイド
カード等の有価証券の購入・仕入れ等の際の資金・たばこの購入・邑智郡指定ごみ袋・公共料金や
病院での診療料など医療福祉に関わる支払い

50倍ポイント使用期限は令和8年12月31日@までです。

詳しくは、商工会や加盟店にあるチラシでご確認ください。

キャン
ペーン
期間

令和
8年

5月1日@金 ▶ 9月30日@水



新規 入会は小学生以上

会員(無料)・加盟店 募集!

邑南町の地域カードに
あなたも加入しませんか!

※入会申込書は
商工会・加盟店等にありませ

(お問い合わせ先) 邑南町商工会(おおなんカード会事務局)

石見本所 TEL.0855-95-0278 FAX.0855-95-0804 IP.050-5207-2944
瑞穂支所 邑南町出羽48-2 TEL.0855-83-0028
FAX.0855-83-1224 IP.050-5207-5297
羽須美支所 邑南町下口羽1011-1 TEL.0855-87-0055
FAX.0855-87-0137 IP.050-5207-8681

邑南町役場

産業支援課 TEL.0855-0192 邑南町邑智郡邑南町矢上6000
TEL.0855-95-2565 FAX.0855-95-0171 IP.050-5207-3020

令和8年度

誰もが、誰かの、
たからもの。

事業者の皆様へ

子育て・介護と

両立できる職場づくりに 取り組む企業を応援します



奨励金の対象が「介護」にも広がりました!

「子育て」と仕事の両立」ができる職場環境整備の促進に加えて令和7年度から新たに、「介護」と仕事の両立」にも対象を広げています!

子育て・介護と両立しやすい 職場づくり奨励金

子育てや介護と仕事を両立することができ、労働者が安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

10万円

..... 上限20万円
[1制度導入]

【申請期間】対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内



奨励金申請チェックシート

Q1 本社が島根県内にありますか?
 はい いいえ ▶ 対象外です

Q2 「中小・小規模事業者」または「資本金をもたない事業者の場合、常時雇用する労働者数が300人以下」ですか? (下図参照)
 はい いいえ ▶ 対象外です

Q3 対象の事業所は島根県内にありますか?
 はい いいえ ▶ 対象外です

Q4 その事業所で常時雇用する労働者数は、50人未満ですか?
 はい いいえ ▶ 対象外です

以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

- 時間単位の年次有給休暇制度
- 育児短時間勤務制度
- 介護短時間勤務制度
- 始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度
- フレックスタイム制度



各制度の概要と支給要件は中面をご確認ください!

中小・小規模事業者等とは

資本金または常時雇用する労働者数のどちらかが、右記条件にあてはまる方です。

資本金をもつ事業者

主たる事業	資本金	常時雇用する労働者の数
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

または
資本金をもたない事業者

常時雇用する労働者の数
300人以下
社会福祉法人、
医療法人、
NPO法人、
個人事業主など

発行/島根県政策企画局女性活躍推進課

TEL 0852-22-5245

詳細は

島根県女性活躍推進課のホームページをご覧ください。



お問い合わせ

松江商工会議所
TEL 0852-25-2556 または最寄りの
商工会議所

島根県商工会連合会本所
TEL 0852-21-0651 または最寄りの
商工会

令和8年度

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らす島根をつくる
島根創生
SHIMANE SOUSEI 21st

誰もが、誰かの、
たからもの。

事業者の皆様へ

出産後の職場復帰に 取り組む企業を応援します

出産後職場復帰奨励金

[労働者数に応じて]

10万円 又は 20万円/人

【申請期間】対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内

労働者が出産後も離職することなく
育児休業を取得し、
安心して働き続けることができる
職場環境づくりに取り組む
中小・小規模事業者等に
奨励金を支給します。



奨励金申請チェックシート

- Q1** 本社が島根県内にありますか？
 はい いいえ ▶ 対象外です
- Q2** 「中小・小規模事業者」ですか？（下図参照）
 はい いいえ ▶ 対象外です
- Q3** 出産した労働者の勤務する事業所は島根県内にありますか？
 はい いいえ ▶ 対象外です
- Q4** その事業所で常時雇用する労働者数は、50人未満ですか？
 はい いいえ ▶ 対象外です
- Q5** 労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていますか？
 はい いいえ ▶ 対象外です
- Q6** 育児休業取得や出産後の職場復帰、子育て支援に今後も取り組みますか？
 はい いいえ ▶ 対象外です
- Q7** 出産した労働者が、育児休業を3か月以上取得し、その労働者を職場復帰後、3か月以上雇用していますか？
 はい いいえ ▶ 対象外です
- Q8** その事業所で常時雇用する労働者数は何人ですか？
①労働者数 **30人未満** の事業所
● はじめて申請する場合 20万円/人
● 2回目以降 10万円/人
②労働者数 **30人以上50人未満** の事業所
..... 10万円/人

中小・小規模事業者等とは

資本金または常時雇用する労働者数のどちらかが、右記条件にあてはまる方です。
※資本金をもたない事業者は、常時雇用する労働者数のみで判断してください。

主たる事業	資本金	常時雇用する労働者の数
小売業（飲食店を含む）	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

または

発行/島根県政策企画局女性活躍推進課

TEL **0852-22-5245**

詳細は

島根県女性活躍推進課のホームページをご覧ください。



お問い合わせ

松江商工会議所
TEL **0852-25-2556** または最寄りの商工会議所

島根県商工会連合会本所
TEL **0852-21-0651** または最寄りの商工会